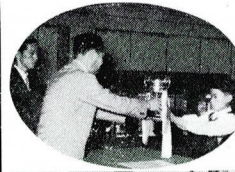


市川房枝女史を招いて
母のための講演会開催

港区役所では、児童福祉週
間並びに母の日をたぐえる日
の諸行事一環として、五月
二十三日午後一時から、芝
公会堂に市川房枝女史を招
いて母のための講演と映画
の会を開催したところ、当
日は愛宕甲学校的女生徒約
二百名、区内一般婦人二
百六十名余の参加を見、な
かなく感念となつた。
長年婦科救済のために奮闘
された市川女史は、「母の
教養について」と題し、ユ
ニモアを交えた巧みな話術
で聴衆を魅了し、最近の
板橋のパラパ事件でも母
親の態度がその悲劇を決定
的なものにしたことを挙げ
子供を私有物せず、育
育育上



区長から賞杯を受
ける筈小代表
下、当日の会場

第五回 小中学校生徒
珠算競技大会



去る五月二十五日、港区役
所公会堂で開催された、
第五回港区小中学校生徒珠
算競技大会は、小学校十五
校一七名参加、中学校十三校
午前十時中西区長及び山田
珠算振興会長の挨拶の後各
種競技に移つたが、何れも
接戦の結果、小学校の部で
は第一回大会より連続優勝
校の桜川小学校を破つて、
筈小学校が、中学校の部に
おいても二連勝の強豪高輪
学園を愛宕中学が圧して、
何れも初優勝の栄冠を獲得
した。

少くも自分の自由を出し
る財産や小遣いは用意し
なければならぬ。すつかり
なればならぬ。さういふ
の事は自分でするよう
に母親が養わなければ日本
の女性はいつまでも一日中
用に使われる生活から抜け
られない。又日本の母親は
自分の生活をすべて子供の
ために犠牲にすぎている。
その代り老後における孝行
といふ形の子供からとりか
えろと期待しているか
沢山の家庭悲劇が起る。老
後は子供の世話になるのが
当たり前という考え方を改め
自分の生活を計画的にし、
少くも自分の自由を出し
る財産や小遣いは用意し
なければならぬ。すつかり
なればならぬ。さういふ
の事は自分でするよう
に母親が養わなければ日本
の女性はいつまでも一日中
用に使われる生活から抜け
られない。又日本の母親は
自分の生活をすべて子供の
ために犠牲にすぎている。
その代り老後における孝行
といふ形の子供からとりか
えろと期待しているか
沢山の家庭悲劇が起る。老
後は子供の世話になるのが
当たり前という考え方を改め
自分の生活を計画的にし、

初夏の
区民映画会

六月の区民レクリエーシ
ョン運動の一環として、左
の日程により区民映画会を
開催いたしますから、多数御
参加下さることを期待して
おります。時間は毎日より
後七時より、入場は御自由
です。上映科目は二十六年
度日本映画コンクール最高
得点松竹映画「夢枕」に
文化映画「中継」及び東
京「ニュース」となっており
ます。
六月十七日 南校小学校
十八日 南海小学校
十九日 三光小学校
二十日 青山小学校
二十一日 南山小学校

お米の配給

このたびの配給が徹底的
に、主食配給計画も米穀
のみをその対象とするこ
になり、六月は左記によつ
て配給することに決定しま
したのでお知らせしてお
ります。お米の最終消費日
は、七月五日となつてお
ります。
六月分第一回配給
①品目及数量
内地米 五五分
②配給期間
六月一日—六月十日

毎週開かれる
法律相談
の御利用を

区内中小工商業発展対策の
一として港区役所では
毎週工商相談デパートを設
け、区民の方々の御便宜を計
ております。新しく事業を
始められる方、金融、納税
その他にお困りの方は遠慮
なく相談にお出下さい。
講師は工商指導所派遣の専
門家で、経営、仕入販売、
記帳、広告、会社設立その
他何でも無料で相談に応じ
ます。日時は港区役所及び
赤坂支所では毎週金曜、午
前十時から午後四時まで、
麻布支所では毎週木曜、午
前十時から午後四時までと
なっております。
毎月第三水曜日は区民
法律相談デパートです。専
門弁護士八名が午前十
時から午後四時まで、
港区役所で皆様の御相
談に応じます。お出掛けは
遠慮なくお出掛け下さい
です。秘書は厳守費用は
無料です。

港区政ニユース

地方自治法改正案の修正要項
港区議会一部反対と決議

今次国会で提出されている
地方自治法の改正案に対し
ては、東京都の二十三特別
区の区長の公選制を廃止し
て都知事の任命制にしよう
とする点につき、民主政治
の根幹である住民自治の精
神に反し、かつまた地方自
治を規定する憲法にも違反
するものとして、二十三区
はもとより各界識者の間に
激烈な反対運動が展開され
て来たが、さきごろ都内選
出の自由党代議士会から新
宿、文京、並に江東の各
区議会議長を通じて、二十
三特別区協議会に対し、次
のような地方自治法改正案
の修正要項が提示された。
一、第一八一条第一項
「都」を置き、これを
特別区とし、「都」を、現
行法の通り「都」の区は
これを特別区とする。」
に改める。
二、第一八一条第二
項の「都」を置き、これを
特別区とする。特別区の区長は
特別区の議員の選挙権を

並に都と特別区との間の
調整に必要な規定を、特
別区と協議の上改める。
四、区の性格に関する規定
「一、都」を「一適用」に
改める。
五、現職区長に関する経過
規定を「この法律施行の
際、現にその職にある特
別区の区長は、改正後の
地方自治法第二百八十一
条の二第一項の規定の適
用を受くこととす。昭和
三十年三月三十一日ま

その任期を延長する。
一と改める。
六、事務の部分や財源につ
いては、衆議院地方行政
委員会において具体的に
取扱う。
以上の修正案に対し、港区
では一長は都知事の同意
を得て、区議会がこれを選
任する。」という点につ
いては住民の意志の代行者
たる区長は、あくまで住民
の直接選挙によるならば本
旨を生かすべく、更に再考
を要求したのであったが、
特別区協議会においては
「更に地方自治の精神に合
致しない」という意見を
一応この修正案を承認す
る形になつた。

この態度を第三回定例区議
会で審議の結果、左の決議
文を政府並びに国会等関係
方面に提出することに決定
した。
都内選出自由党代議士会
より、新宿区議会議長原田
春、文京区議会議長和田義
春、江東区議会議長宮内作
蔵の三氏に提示せられ、二
十三特別区協議会に於て該
協議案の上、意見を附して該
部改正案の修正要項中、区
長の選任に関する事項は、憲
法の章章に抵触するものと
認め港区議会は全員一致
して反対の意を表明する。
右決議す。
昭和二十七年六月三日
東京都港区議会議長
河村末松

区議会各種委員会
自治権確立特別委員会 五
月二十四日午前四時開会
都区意見交換会並びに署名
提出に関する件、自由党幹
部及び各地方行政委員会
に対する要請の件、及び無所
属議員の地方自治法改正
反対運動推進に関する各
種報告と、都議会議員との
意見及び通電本部に対する
意見書提出について協議。
教育常任委員会 五月二十
六日午後一時開会、旧陸軍
大学土地建物山下に関する
件について協議。
財政常任委員会 五月二十
七日午前四時開会、区議会
提案事項について協議。
建設常任委員会 五月二十
七日午後一時開会、区議会
提案事項について協議。
総務常任委員会 五月二十
八日午後一時開会、区議会
提案事項について協議。
経済常任委員会 五月二十
八日午後三時開会、区議会
提案事項について協議。
厚生常任委員会 五月二十
八日午後三時開会、区議会
提案事項について協議。
民生常任委員会 五月二十
八日午後三時開会、区議会
提案事項について協議。
自治権確立特別委員会 五
月三十日午前四時開会、自
治権確立運動に関する件に
ついて協議。

第三回定例区議会

去る五月三十日閉会
の港区議会第三回定
例会は、会期延長の
上六月三日閉会とな
つたが審議された議
案の主なるものは次
の通りである。
一、東京都港区児童
遊園設置条例の一
部を改正する条例
(可決)
従来の港区児童遊園
設置条例に去る五月
開会式を行った高松
児童遊園など五ヶ所
を追加したものである
。これにより区内
の児童遊園は二ヶ
所となつた。

元陸大跡拂下げ申請など

一、国有財産売却申請につ
いて(可決)
現在青南小学校に併設され
ている区立青山中学校の建
設用地として、さき大宮
御所の一部解放を宮内庁に
申請したが、開議において
処分保留となつたので、駐
省に提出することになつた
ものである。
二、都内選出自由党代議士
会より示された地方自治
法改正案の修正要項中一
部反対に関する決議文提
出について(可決)

元陸大跡拂下げ申請など

一、国有財産売却申請につ
いて(可決)
現在青南小学校に併設され
ている区立青山中学校の建
設用地として、さき大宮
御所の一部解放を宮内庁に
申請したが、開議において
処分保留となつたので、駐
省に提出することになつた
ものである。
二、都内選出自由党代議士
会より示された地方自治
法改正案の修正要項中一
部反対に関する決議文提
出について(可決)

元陸大跡拂下げ申請など

一、国有財産売却申請につ
いて(可決)
現在青南小学校に併設され
ている区立青山中学校の建
設用地として、さき大宮
御所の一部解放を宮内庁に
申請したが、開議において
処分保留となつたので、駐
省に提出することになつた
ものである。
二、都内選出自由党代議士
会より示された地方自治
法改正案の修正要項中一
部反対に関する決議文提
出について(可決)

元陸大跡拂下げ申請など

一、国有財産売却申請につ
いて(可決)
現在青南小学校に併設され
ている区立青山中学校の建
設用地として、さき大宮
御所の一部解放を宮内庁に
申請したが、開議において
処分保留となつたので、駐
省に提出することになつた
ものである。
二、都内選出自由党代議士
会より示された地方自治
法改正案の修正要項中一
部反対に関する決議文提
出について(可決)

特別区の区長任命制又は間接選挙制は憲法の條規に背く

目下国会において審議中の地方自治法改正案に關する、日本弁護士協会の問題及び日本弁護士連合会は特別区の区長任命制の問題について法律の見地からいろいろの検討を加えていたが、今回左記の通りそれぞれその意見を決定した。

一、日本弁護士協会の決意

この如きは管に同法の改訂の際に止まらず、日本国憲法の條規に反すること勿論であるから、假令当該法律が成立しても其は効力を有しないものである。

特別区は日本国憲法に從い(憲法第九十二条)自治の旨に基いて地方公共団体が定められたる地方公共団

体であつて(地方自治法第一條第二八一条以下)旧憲法に法源を持たなかつた市制又は町村制によつて定められたる所謂法律上の地方公共団体ではなく憲法上の地方公共団体である(第九十二条)日本国憲法の組織及び運営に關する事項を立法事項として、その組織及び選挙に關する事項については(第九十三条第二項)これを法律に委任せず当該地方公共団体の住民が直接これを選任すべきことを明定し、その選挙権を保障し(憲法第十五条第三項)、公職選挙法亦この精神に則つて(公職選挙法第一條、生年月日)

戸籍簿本又は抄本を確かめる等の方法で出来るだけ正確なるものを書いて下さい。

四、一時不在者
七月一日家に居らず配給もつておられない方もその家に住所のある人は必ず登記簿を出して下さい。例えば海外旅行中の人、警務予備隊に入隊中の者が家に住所のある人、出隊中の人も

五、配給との関係
配給とこの登記簿は関係ありません。この登記簿を受けている人でも実際に住所のない人は登録しないで下さい。

憲法第一條第三條。特別区の長は任命制若しくは間接選挙制は特別区の憲法上の地方公共団体たることを忘れ、日本国憲法の條規に背反し且つ同法の保障せる特別区住民の選挙権を剝奪するものである。更に又国会が特別区の憲法上の地位を抹殺せんとするは、その立法条件として特別区住民の投票に關するの過半数の同意を要するであつて(憲法第九十五条)その同意のない限りその立法は無効である。尤も国会法(第六十七條)はこの同意を以て立法条件とせず、発効条件として、この規定自体に違反する。

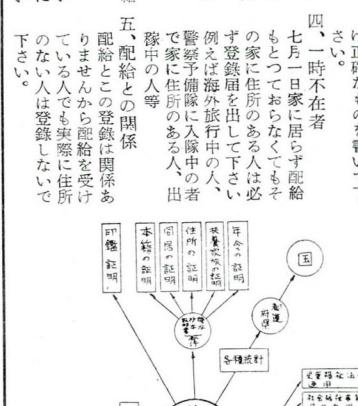
憲法第一條第三條。特別区の長は任命制若しくは間接選挙制は特別区の憲法上の地方公共団体たることを忘れ、日本国憲法の條規に背反し且つ同法の保障せる特別区住民の選挙権を剝奪するものである。更に又国会が特別区の憲法上の地位を抹殺せんとするは、その立法条件として特別区住民の投票に關するの過半数の同意を要するであつて(憲法第九十五条)その同意のない限りその立法は無効である。尤も国会法(第六十七條)はこの同意を以て立法条件とせず、発効条件として、この規定自体に違反する。

憲法第一條第三條。特別区の長は任命制若しくは間接選挙制は特別区の憲法上の地方公共団体たることを忘れ、日本国憲法の條規に背反し且つ同法の保障せる特別区住民の選挙権を剝奪するものである。更に又国会が特別区の憲法上の地位を抹殺せんとするは、その立法条件として特別区住民の投票に關するの過半数の同意を要するであつて(憲法第九十五条)その同意のない限りその立法は無効である。尤も国会法(第六十七條)はこの同意を以て立法条件とせず、発効条件として、この規定自体に違反する。

住民登録 七月一日に実施

七月一日午前零時現在で全一、二〇〇〇戸に住民登録が行われます。この住民登録は皆隣が住民としての権利を主張し義務を履行するための重要な資料となるものですから一人も漏れなく正しく届を出して下さい。

六月二十八日から三十日の間に調査員が準備調査に巡りその時登録用の紙を配布しおぼろしき裏面の注意をよく読んで貰いたい。不届きの場合は七月一日か調査員が七月一日か



現行地方自治法及び地方自治法の一部を改正する法律案の下においては、憲法第九十二条第二項により東京都特別区の区長は、区民の直接選挙によつて定めらるべし。この法律案は、地方自治法を根本的に改正し、都特別区を基礎とする地方公共団体でないものとし得るならば、東京都特別区の区長は、区民の直接選挙によらずに定めらるべしと規定しない。しかし憲法第九十二条は、地方公共団体のみに適用される特別法を定めるには、その住民の投票において、過半数の同意を得なければならぬと規定しているから、特別区の性格を調査又は区長を都知事の任命制に改めるを得ないならば、国会は之を改正することはできない。

二、特別区財政委員会委員長 香村嘉一郎殿
地方自治法の改正に關する件
昭和二十七年四月三日附貴職の「地方自治法改正に關する要請書」に對し、本会は専ら法律の見地から別々の通り意見を決定したから回答す。

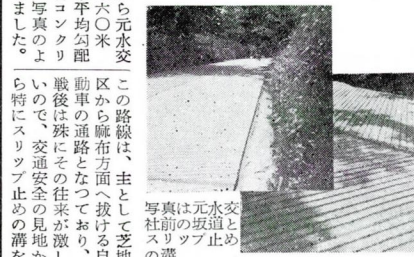
26年度中学校卒業生 その後の進路状況

螢の光、窓のゆきと、九年間の懐しい学窓を別れてついでに早くも、上級校へ実社会へそれぞれ希望を抱いて出発した中学校卒業生達、現在どのような感情を抱いている事だろうか。次の表は四月二十五日現在で調査した各学校の卒業生進路状況であるが、これによる上級校への進学率は、二五・九名で全体の六〇・〇%、会社、事業所等へ就職したものは七六・七名で三七・〇%、その中夜学の特等校に進学したのは二二・六名で就職者の三〇・〇%となつており、家庭に過ぎない。就職先は製造業が最も多く卒業生の半数以上がこれに従事、次に卸売及び小売業並びに運輸通信等の公益事業が他に較べて多くなつて居る。次に上級校へ進学しているのは、屋間の公立高校へ八六四名私立高等へ三九四四名、私立夜間高校へ一八七名私立夜間高校へ五〇名となつて居る。上級校へ進学したものは今迄と大差なくよい環境に恵まれて勉学の日

中学校卒業生進路状況 (ゴザツク数字は男生徒)

校名	種別		就職	進路不明	無業	計
	男子	女子				
芝公園二	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園三	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園四	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園五	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園六	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園七	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園八	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園九	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園十	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園十一	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園十二	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園十三	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園十四	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園十五	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園十六	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園十七	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園十八	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園十九	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園二十	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園二十一	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園二十二	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園二十三	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園二十四	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園二十五	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園二十六	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園二十七	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園二十八	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園二十九	一三	一三	一三	一三	一三	二六
芝公園三十	一三	一三	一三	一三	一三	二六

元水交社前の坂道など 路面補修工事完成



この路線は、主として芝地区から麻布方面へ抜ける自動車専用道路となつておられる。戦後は殊にその往來が激しいので、交通安全の見地から特にスリッパ止めの溝を道路の中心から二〇度の角度で左右平均に流すこととしたものである。従来坂道の舗装としては砕石被覆や、亀甲型の溝などが用いられた。この溝に用いられた円孔の溝は強度も高く、道路に對して二〇度の角度で流すのが自然に流れるので、丁度よいことである。又宮本町三番地から三島町九番地に至る芝公園七号地から三島町十番地に至る神明通りから山崎町五番地に至る四番地から山崎町五番地に至る二番地、延長六六〇四、中井五〇四、面積四八〇六平方メートルにわたる溝の補修工事も完了した。

六月は特別区民税 第一期分の納期です

昭和二十七年度分特別区民税(普通徴収の第一期分納期は六月三十日までです。この徴税令書は十五日までに御手許にお届けることになつておりますから必ず期間内に最寄の郵便局公金取扱銀行又は区役所及び支所の金庫にお納め下さい。

特別区民税の算定方法は
均等割 七百円
昭和二十六年度所得税の割八分
合計額となつております。

戦没者遺家族に 学校給食費支給

さきに御知らせしたように、学校給食費の値上りに伴う家庭の負担加重を補う意味で、戦没者遺家族並びに未復員者家族の子弟に、その給食費の全額又は半額を支給することにいたしました。然し全員がこの対象になるわけではなく、その家族の認定月収が生活保護法に於いて算定された必要経費の十四割以下の場合に限り、近隣適用されることになり、近

各学校を通じて行われ、福祉事務所及び区役所の審査を経て決定次第、四月に遡つて支給することにいたします。

なおこれと同時に一般家庭で生活保護は受けていないが、やはり収入が少く、給食費の支弁困難なものに對しても奨励補助金として、幾分か支給がなされる見込みで、同様近く調査の上、実施される予定です。